

公益社団法人広島県社会福祉士会ホームレス支援委員会(編集:江口洋子・米澤恭子・岡崎仁史)

県民の皆様の寄付金である広島県共同募金会の助成金および広島市の補助金により発行しています。感謝。

公益社団法人広島県社会福祉士会 〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内

TEL:082-254-3019 FAX:082-254-3018 Email office@hacsw.jp/

【広島市のホームレスは約 60 人。うち 12 人は女性ホームレス】

2018 年の目視調査(調査日の 21~22:30)では 36 人確認されているが、彼らは真冬のその時間帯には暖を求めてパチンコ店や公共施設に居て、閉まった後にいつもの寝場所に出るので、カウントされていないのです。鈴川千賀子会員(広島市社協)等の話では、寝場所・昼食相談会・入浴サービス等の利用者を突き合わせると、約 60 人いて、現在、「畳の上と路上を行き来する」生活不安定・社会的孤立の人がいます。特性も、経済困窮、社会的孤立、高齢、障害、刑余、女性、長期化です。また、女性ホームレスを 12 人確認しており、話しかけるが、「あっち行け」と言って対話を拒否するとのこと。また、本会も受託している広島市生活困窮者自立支援事業の一時生活支援事業(シェルター)利用者の約 15%は女性(母子)であり、家族の暴力等の虐待から逃げ出して、路上に出る前に広島市の総合相談にたどり着き、女性専用シェルター経由で、衣食住、健康・就労支援、相談援助を得て、次の生活再建の場に辿りついているようです。どういう不利な条件が重なれば、女子ホームレスが発生するのか考える必要があります。

【イギリス・ロンドン市内の減らないホームレス、女性ホームレスにショック】

2017 年 11 月初めに娘夫婦が住むロンドンに、孫の出産に伴う家事の手伝いに行ってきました。彼ら夫婦は、友人は 10 数人いるが彼の親もおらず、まったく生活支援をしてくれる人がいないので、家事全般を代行しに行ってきました。午前 3 時ころ娘が破水して慌てて、st.Thomas 病院に(国会議事堂の川向。ナイチンゲールが最初に看護学校を創設した病院)に駆け込み、そこから助産師 6 名、医師 2 名のチームで交替で 47.5 時間かかったの自然分娩でした。子どもは約4kgの大きな、手足の長い男の子でした。産後1泊だけして、退院し、その翌日に病院の助産師が家庭訪問して状態を見るという、NHS のやり方でした。勿論全額公費負担でした。彼らのために滞在期間中及び+4 日分の調理、掃除、洗濯を全部やってきました。マーケットに買い物に行く途中にある、大きな地下鉄入口横に、旧植民地のアフリカ系の女性二人が寝袋で0℃前後の寒い中、眠っており、一人が急に起きて、ズボンを下げて、排泄したので、驚きました。何か食べてと言って 10 ポンドくらいの小銭を渡しておきました。その他、角々で物乞いする男性ホームレスもいて、1998 年頃に見かけた頃よりホームレスは減っていないと思いました。



2018 年 2 月中旬に娘婿の家族のいるオーストラリア南部の町オーストラリア・アデレード、何と39℃の町に行ってきた、そこでも、路上の物乞い、そして公園でのホームレスへの炊き出しをみました。う〜ん。

岡崎 仁史

社会的孤立や生活困窮者を支援されている団体等を訪ねて、日ごろの活動の様子や、その取り組みで工夫されていることを伺い、皆様にお伝えします。
(取材) 江口洋子

今回は、呉慈愛寮(1958年開設)に訪問して、施設長の秋本 信子さんに、お話を伺いました。呉慈愛寮は閑静な住宅街の一角にあり、木造平屋建ての管理棟は1922年築、呉海軍工廠長官官舎および副官官舎となっていたもので、天井が高く、趣のある洋館でした。呉市の観光スポットの一つである『入船山記念館』と同じくらい古いものだそうです。

児童、障がい者、高齢者のそれぞれの福祉法は法改正が進んだのに、婦人保護事業の根拠法となる「売春防止法」は、1956年の公布以来60年間、変わっていないそうです「売春防止法」に位置付けられた婦人保護事業には「収容」「指導」といった文言が残っています。

2016年春より「売春防止法」に基づく 婦 人 保 護 事 業 に女性を支援につなぐ新法『女性自立支援法(仮称)』を求める動きが活発になってきているそうです。“女性の自立を支援する”を意味する名称について『言葉は文化です』と秋本さんは、きっぱりと言われました。

呉慈愛寮を利用される方々は、通称 DV 防止法(配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律 2001年制定)が成立してから多くなったそうです。家族からの暴力や同居している配偶者から暴力を受け「暴力を振るわせるお前が悪い」と言われるなど、所有物のような扱いを受け、暴力を振るわれている女性が「自分が悪い」と思い、自分自身への評価が低いそうです。

呉慈愛寮では『被害者の女性の自尊心を回復してもらうこと』や『その人の人生だから(今後の暮らし方を)本人が納得して決定することを尊重している』そうです。

施設利用中に、知的障害があっても、手帳を所持していないこともあり、手帳の取得支援やその人が力をつけて、社会に戻ってもらうよう、高校に行っていない方には高校の通信教育課程の受講、職業訓練等の制度を利用する、看護学校への進学、就労支援などをされているそうです。家を借りることは社会で自立して生活するために、必要なことですが、身元保証人が見つけれないため、公営住宅を借りることが出来ないそうです。会社に勤めが決まった時は施設長が保証人になるそうです。対人関係や金銭管理など支援が必要な利用者には社会に出ても『困ったらすぐに電話してね』と言ってあるそうです。今はラインという便利なアプリがあるから。でも、復縁をされた方には連絡しないとのこと。どこまでも利用者への思いやりと愛情にあふれる支援をされていることがわかりました。呉慈愛寮には看護師が職員として勤務されており大きな役割を果たされているそうです。今後は、子供を連れて利用される方もあるので、保育士がいるといい、また、心理士の人に長期で利用者の話を聞いてほしい希望があるそうです。

秋本さんからパープルリボンをいただきました。



～ パープルリボン ～ 女性に対する暴力根絶運動のシンボル

「あなたはひとりではないよ」というメッセージが込められています。

パープルリボンプロジェクト NPO 法人全国女性シェルターネットより出典

くつろぎ・入浴サービスは、2004年2月に始まり、2018年1月第3土曜日(1月20日)で628回を迎えました。利用者は1回4人、月4回なので、1ヶ月16人の計算になります。2015年までは、この計算通り、予約者で一杯、時には希望者オーバーで、時間を前後延長して、1回5～6人利用される時もありました。しかし、野宿者の減少で、2016年になると、1回4人に満たないときも出てきました。更に、2017年には、1回2～3人、時には1人の時が多くなり、この年の後半には、予約ゼロの週が増えてきました。そこで、2017年11月から、スタッフの負担も考えて、第1金曜日と第3土曜日の、月2回実施しています。

利用者の状況も変化してきました。元来、入浴サービスは、野宿生活者のためのサービスで、生活保護を受けてアパート等に入居された方には、お風呂と食事はご遠慮いただくことになっています。しかし、このルールを厳重に守っていると、支援が必要なのに、救われない人が出てくるのが昼食相談会や、くらしのサポートセンターへ相談に来られる方を通してわかってきました。事例を紹介します。

- * 60代男性:生活保護受給者。精神障害があり、生活能力に欠け、一ヶ月もお風呂に入っていない。地域のケアマネージャーに連れてこられて利用された。ケアマネージャーと相談して、介護保険サービスにつなげる。
- * 20代男性:退職して帰省する途中、お金を盗られて旅費が無くなり野宿。くらしサポートセンターに相談して、入浴サービスを紹介されて利用された。福祉事務所の生活課を通して実家から送金、帰省。
- * 30代男性:生活保護受給者。だまされてお金を盗られ、電気代が払えず電気をとめられたので、お風呂に入れず、食事も作れなくなった。昼食相談会で入浴サービスを紹介されて利用。

以上、切羽詰まって、どこにも相談できない方々の、駆け込みの場にもなっています。現在は、状況を見て、必要と判断した方には、利用していただくことにしています。



☆ ホームレス支援活動の転換期？ … 鈴川千賀子

県社会福祉士会が社団法人化する際、県民に対する社会貢献が必要ということで、成年後見とホームレス支援の委員会が立ち上がり、活動が始まった、と私は認識しています。ホームレス支援においては、夜回りの会への活動参加、くつろぎ入浴サービス、昼食相談会、シェルター受託運営、自立相談支援基金・・・と、先駆的開発的な活動を推進してきたと自負しているところです。しかし活動開始から10年以上も経過すると、ホームレス問題の変容とともに、私たち自身とともに活動してきた仲間たちの状況も変化してきており、今、必要とされていることは何か、できることは何か、を常に模索しながら、といったところです。

2月3日(土)、今年も済生会病院、済生会呉病院、たかね荘、広島大学大学院保健学研究科成人看護開発学教室様の全面協力により、健診を中心とした昼食相談会を無事開催できました。健診受診19名のうち、4名が受診必要との指示があり、受診に向けた助言を丁寧に行いました。健診結果は、今後の活動時に個別にお返しすることになっています。今、路上に残っている人たちには、医療が必要な人が多く、また生活保護を受けて置に上がった人たちの中にも、受診に結びついていない方がいます。いつものように、足湯はフットケアの観点からも必要で、散髪も大変好評です。そしておいしいカレーと豚汁でお腹を満たしていただきました。

「役立ち隊」による「おとな食堂」も、第3土曜日を基本に継続開催中です。食材寄付、引き続きよろしくお願いいたします。

※食事会の食材、募集しています。毎月第3土曜を中心に開催しています。

※「手伝ってほしい」そんなニーズも受付中。出来れば交通費は出してください！

●ホームレス支援委員会メンバー鈴川まで連絡ください●

お知らせ

研修会

「あいりん地区の歴史と現状」～ 自己選択と自己決定権のある街 ～

講師 ^{おりた たかゆき} 織田 隆之氏(釜ヶ崎の町再生フォーラム代表理事)

日時: 平成30年3月9日(金)14:30～16:30(受付14:00～)

参加費: 無料

会場: 広まちづくりセンター 5階501 呉市広古新開2丁目1-3

【問い合わせ・申込】呉慈愛会(森川)まで、メールまたはFAXでお申し込みください。

メール hknw2018@gmail.com

FAX 0823-71-8135 TEL 0823-71-8112